

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道440号 <small>じよし</small> 地芳道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
起終点	白：愛媛県上浮穴郡久万高原町西谷 <small>えひめけんかみうけなくまこうげんちょうにしに</small> 至：高知県高岡郡梶原町下本村 <small>こうちけんたかおかぐんかぢすはらちようしもほんむら</small>			延長	L=8.9km
事業概要					
<p>一般国道440号は、愛媛県松山市を起点とし、四国山地を通過して終点である高知県梶原町に至る延長約97kmの路線で、四国西南地域と松山市や高知市を結ぶ幹線道路として重要な役割を担っている。</p> <p>本路線は、四国山地の急峻な山岳地帯を通過しており、幅員は狭小で、急カーブ、急勾配の区間が多く、更に冬季には、積雪、凍結により度々通行止めとなり、幹線道路としての機能を果たせない状況である。</p> <p>地芳道路は、通行障害を解消することを目的に、当該地域における主要幹線道路である一般国道33号の代替路線としての機能の確保や、県境を越えた地域間交流及び地域連携の支援、中山間地の救急医療体制の強化を支援するものである。</p> <p>また、県境部であり、高度な土木技術を必要とする事業であることから権限代行で実施中である。</p> <p>なお、当該道路は、平成20年度に実施したB/Cの点検結果を踏まえて、平成21年度事業の執行を見合わせ、再評価を行ったものである。</p>					
H2年度事業化	平成4年度（高知県側）用地着手 平成7年度（愛媛県側）用地着手	平成4年度（高知県側）工事着手 平成10年度（愛媛県側）工事着手			
全体事業費	約464億円	事業進捗率	約87%	供用済延長	4.6km
計画交通量	1,000 台/日				
費用対効果分析結果 (3便益)	B/C (3便益) <small>(事業全体) 0.5 (残事業) 5.7 *全体B/C=0.5~0.8、 残事業B/C=5.9~8.6</small>	総費用 <small>(残事業)/(事業全体) 49/543億円 事業費：31/523億円 維持管理費：19/20億円</small>	総便益 <small>(残事業)/(事業全体) 280/284億円 走行時間短縮便益：218/221億円 走行経費減少便益：56/56億円 交通事故減少便益：6.0/5.9億円</small>	基準年	平成21年
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施					
<p>交通量変動：B/C= 6.2（交通量+10%） B/C= 5.1（交通量-10%）</p> <p>事業費変動：B/C= 5.2（事業費+10%） B/C= 6.3（事業費-10%）</p>					
事業の効果等					
<p>地芳道路は、現道の交通障害解消による走行時間短縮や国道33号の迂回路としての機能、県境を越えた医療、消防体制の確立等に重要な役割を担う道路である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災：事前通行規制等による通行止め解消（過去5年間実績6~68日/年→解消）【約0~2億円※】 例）梶原町～久万高原町国道197号迂回の場合：約109分→約71分（約38分短縮） 冬期チェーン規制解消（過去5年間実績33~61日/年→解消）【約1~2億円※】 例）梶原町～久万高原町速度低下により116分→71分（約45分短縮） 国道33号の事前通行規制等による通行止時（過去5年間実績：2~19日/年）の迂回路機能【約10~140億円※】 ・医療：県境を跨ぐ医療施設への所要時間短縮 48分→22分（約26分短縮） ・産業：線形不良解消やアクセス向上による輸送効率向上により農林水産業を支援 （10トントラック運搬→25トントレーラー運搬可能） 四国カルストへのアクセス向上により観光客増加（近隣の事例で観光客2倍） ・その他：買い物やレジャーへの選択肢の拡大、観光入り込み客の増大など <p>※は、供用後50年間の便益額として試算した値（参考値）</p>					
関係する地方公共団体等の意見					
<p>地域から頂いた主な意見等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月3日、国道440号整備期成同盟会（梶原町、久万高原町で構成）より四国整備局長に凍結早期解除の要望 ・4月6日、高知県知事、4月7日、愛媛県知事より四国整備局長に凍結早期解除の要望。 ・6月8日、梶原町、久万高原町、高知県道路利用者会議より四国地方整備局長に一時凍結解除を求める署名（13,512名）の提出 ※愛媛県知事から「通行止めも多く、国道33号の代替路の役割も期待されており、凍結解除を」、 高知県知事から「命の道の要素を勘案し、一時凍結の解除をお願いしたい。」との意見有り。 					
事業評価監視委員会の意見：					
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の生活と一体である道路を3便益だけで評価するのは不適切であり、防災や医療などの間接効果を評価しないのは、評価方法に問題があるのではないか。 ・費用便益分析マニュアルは、尊重すべきであるが、B/Cの結果だけで判断するのは短絡的である。 ・ここまでやってきて、事業を止めるのは反対である。 ・「事業継続」することは「妥当」である。 					

県知事の意見：

(以下、高知県知事意見 抜粋)

地芳道路は、冬季の通行止め、急勾配、急カーブの解消を図るとともに、国道33号の迂回路としての効果や地域振興を図る上で重要な路線。地域の方々の大きな期待を背負って着工され、現在の進捗率は86%となり、間近に控えた完成を待ち望んでいる。当該道路予算の執行保留を早期に解除するよう、「通行規制解消便益」などを考慮するとともに、コスト縮減などの検討を行い、事業進捗に影響がでないようにしていただきたい。また、今後の事業評価にあたっては、地域の実情を反映した多様な効果を的確に評価する仕組みを構築していただきたい。

(以下、高知県知事コメント 平成21年6月23日高知県HPより抜粋)

- ・凍結の発表以来、県と関係市町村、県議会、市町村議会の要望、また、総数27,676名の署名活動に表れた早期の凍結解除を求める地域の声が、必要性や事業効果についての適正に評価につながったものと思っている。
- ・今後速やかに、国土交通省において事業再開の最終決定がなされ、事業が再開されることを期待している。

(以下、愛媛県知事意見 抜粋)

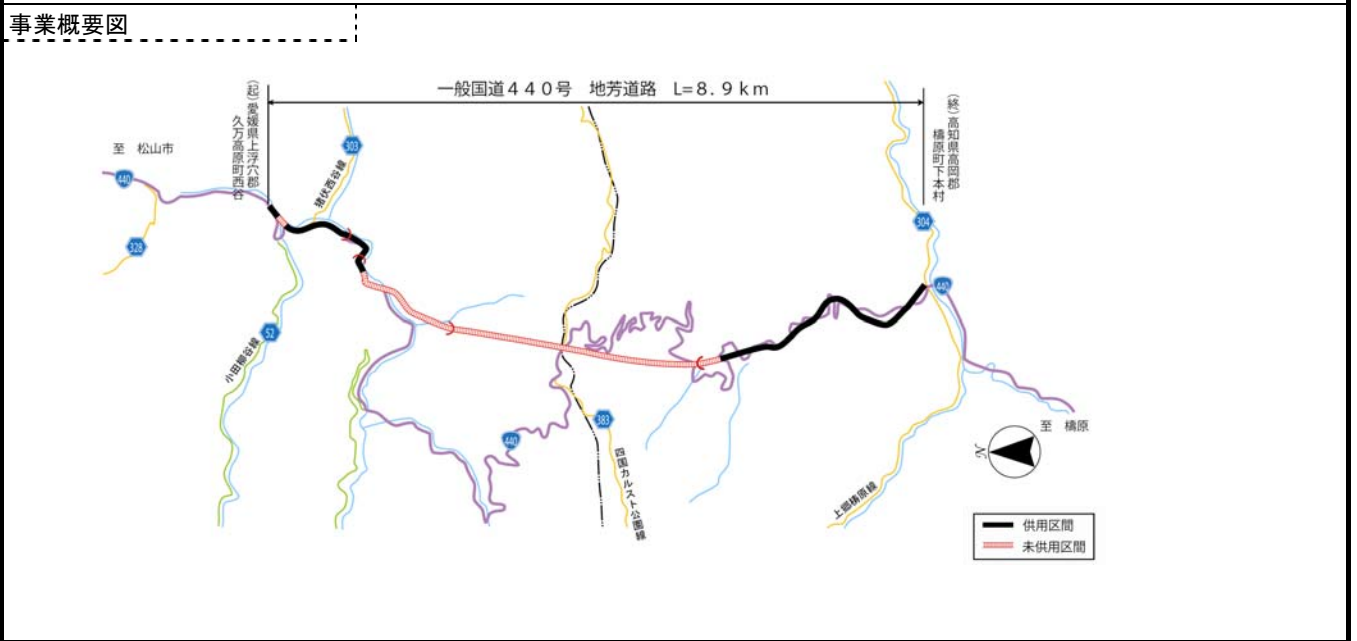
地芳道路は四国西南地域と松山市、高知市を結ぶ重要な路線であり、整備により、走行距離23.5kmが8.9kmに短縮されるとともに、異常気象時の通行規制区間の解消や冬季の通行不能が減少され、中山間地域の救急医療体制の強化や、通行止めの多い国道33号の代替道路としての機能も向上し、さらに、県境を越えた交流人口の増加による地域活性化等も期待できるものである。再評価にあたっては、現行の3便益のみでなく、多様な効果（救急医療、物流の効率化、安全・安心な生活の確保等）も的確に評価し、本事業を継続して頂くようお願いする。

なお、これまでの総事業費の約9割を投入し整備を進めているところで、残る1割を施行し完成することによって、はじめてこのような効果（残事業によるB/C）を発現することができることも、考慮頂きますよう、あわせてお願いする。

(以下、愛媛県知事コメント 平成21年6月19日愛媛新聞より抜粋)

- ・地芳道路の工事再開が事実上認められ安堵している。国には、1日も早い完成に向け、速やかな手続きをお願いしたい。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等
・平成16年8月1日に久万町、美川村、面河村、柳谷村が合併 ・平成20年7月29日 国道440号橋原拡幅供用
事業の進捗状況、残事業の内容等
・愛媛県久万高原町で1.4km、高知県橋原町で3.2km供用済み。
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
・愛媛県久万高原町の0.3kmが平成21年度供用予定であり、引き続き工事の推進を図り、平成20年代前半の全線供用を目指す。
施設の構造や工法の変更等
・非常用電源設備の変更や電気室建築の見直し、トンネルのコンクリート舗装工法の見直しなどにより、約2.3億円のコスト縮減を図る。
対応方針
見直し継続
対応方針決定の理由
・以上の事業の効果及びコスト縮減等の内容、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
* 3便益に、費用便益分析マニュアルに規定のある便益の試算値を加え、費用で除した場合のB/Cの値